

大貨健保だより



イムギーマリンガーデン（沖縄県 宮古島市）



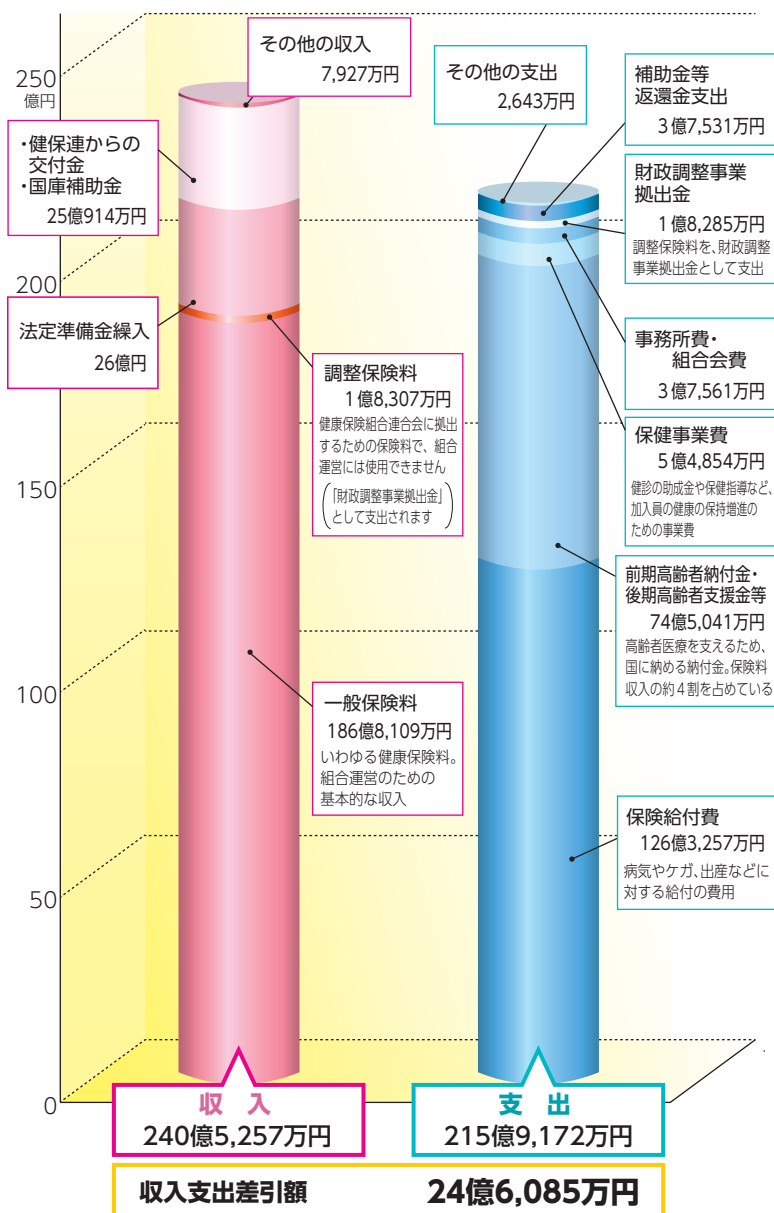
収入支出決算 概要について

令和4年度の事業報告ならびに収入支出決算が、7月18日開催の第236回組合会で承認されました。

収支決算は、一般勘定で24億6085万円、介護勘定で2億9942万円の黒字となりましたが、国からの補助金・健康保険組合連合会からの交付金等を除いた経常収支では、一般勘定で22億7486万円の大幅な赤字決算

であり、自立運営には程遠い状態です。保険給付費は126億3257万円（被保険者一人当たり31万5459円）で、前年度に比べて104.75%と増加し、昨年度に引き続き当組合の過去最高額を更新しました。また、保険料収入の約4割を占める高齢者医療制度等への納付金・支援金の負担が非常に大きく、財政を圧迫する要因となっており、依然として厳しい運営状況を強いられる結果となりました。

なお、準備金の保有率は222.43%を確保しているため、自主運営が制限される指定組合にはなりません。



一般勘定

一般・調整を合わせた保険料収入は、188億6,416万円。法定準備金からの繰入26億円、国からの補助金5,020万円、健康保険組合連合会からの交付金24億5,894万円、その他の収入7,927万円の計240億5,257万円。一方、支出は保険給付費126億3,257万円（被保険者一人当たり315,459円）、高齢者医療制度への納付金74億5,041万円、その他事務所費等を加えた支出合計は215億9,172万円で、差し引き24億6,085万円の黒字となりました。しかしながら、経常収支は22億7,486万円の大幅な赤字となっています。

基礎数値

被保険者数	40,045名		
標準報酬月額	338,493円	経常収入	187億5,850万円
標準賞与額	384,185円	経常支出	210億3,336万円
保険料率（一般・調整）	10.623%	経常収支差引額	▲ 22億7,486万円

介護勘定

収入合計は25億4,128万円、支出合計は22億4,186万円で、2億9,942万円の黒字となりました。

決算額		
収入の部	介護保険料	25億4,109万円
	繰入金	0円
	その他の収入	19万円
	収入合計	25億4,128万円
支出の部	介護納付金	22億4,163万円
	その他の支出	23万円
	支出合計	22億4,186万円
収入支出差引額		2億9,942万円

基礎数値

第2号被保険者数（本人）	28,674名
標準報酬月額	354,899円
標準賞与額	406,860円
保険料率	1.90%



算定基礎届のご提出 ありがとうございました



新型コロナウイルス感染症の取り扱いが2類から5類に変更となり、算定基礎届事務説明会は4年ぶりの開催となりましたが、感染予防の観点から大貨健保事務所と大ト協各支部事務所ならびに受付会場での受付は中止し、今年度も引き続き郵送による届け出とさせていただきます。

大変ご不便をおかけしましたが、皆さまのご協力により算定基礎届の受付が無事終了いたしました。

8月中旬以降に決定通知書をお届けしますので、ご確認のうえ被保険者の皆さまにご周知くださるようお願いいたします。



算定基礎届事務説明会の様子（6月16日開催）

マイナンバーの記載をお願いします！

以前より資格取得届および被扶養者異動届にはマイナンバーの記載をお願いしていましたが、令和5年6月1日施行の健康保険法施行規則等の一部改正により、届け出にはマイナンバーを必ず記載いただくこととなりました。

届出書類にマイナンバーの記載がない場合は、基本5情報（漢字氏名・カナ氏名・生年月日・性別・住所）をもとに、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）へ照会を行い、住民登録されている情報と突合します。

この時、カナ氏名や住所などに一部でも相違があるとエラーになり、再度、事業所へ確認が必要となるため、健康保険証情報の登録が遅れてしまいます。

この間、医療機関の窓口でマイナ保険証の取り扱いができず、皆さんにご不便をおかけすることになりますので、大変お手数ですが、届出書類には必ずマイナンバーを記載いただきますよう、よろしくお願いします。

種 届 出 一 覧 表

給 付 に 関 す る こ と

以下のケースでは、被保険者から健保組合に申請・請求を行うことができます。

◆ 1 ヲ月の医療費が高額になったとき（自己負担限度額を超えたとき）

- ・既に支払いが済んでいる ⇒ 「高額療養費支給申請書」
- ・これから支払いを行う ⇒ 「限度額適用認定証交付申請書」

※ 病院の窓口に限度額適用認定証の提示を行うことで、医療費の負担が自己負担限度額までに抑えられます。
(事前に大貨健保まで交付の申請が必要です)

◆ 病気やケガで療養のための休業により、給与を受けることができないとき

⇒ 「傷病手当金支給申請書」

※ 支給の対象となる期間は、支給開始日から「通算して1年6ヵ月」に達する日までとなります。

◆ 保険診療を受けることができなかった（整骨院や鍼灸院ではり・きゅう・あん摩を含む）ときや、医師の指示で治療用装具を作成したとき（保険適用の疾病に限る）

⇒ 「療養費支給申請書」

◆ 出産したとき

医療機関から提示される直接支払制度に同意した場合、分娩費用から一児につき500,000円を控除した額が自己負担額となります。

※ 産科医療補償制度に加入していない医療機関での出産の場合は488,000円となります。

※ 対象となるのは妊娠4ヵ月目（85日）以上の出産に限ります。

- ・直接支払制度に同意したが分娩費が500,000円未満

⇒ 「出産育児一時金等内払金(差額)支払依頼書」

- ・直接支払制度に同意しない ⇒ 「出産育児一時金請求書」

◆ 出産のための休業により、給与を受けることができないとき

⇒ 「出産手当金支給申請書」

※ 産前42日（多胎妊娠は98日）、産後56日の範囲内が支給対象期間となります。

◆ 本人・家族が死亡したとき ⇒ 「埋葬料(費)支給申請書」

健康保険の各

適用に関すること

以下のようなケースでは、事業主から大貨健保への届け出が必要になります

◆ 従業員を採用したとき ⇒ 「資格取得届」

常勤で雇用される方は、試用期間中を含め雇用を開始した日から、健康保険の被保険者となります。

※ 75歳以上の方を除く

☞ 特定適用事業所（常時101人以上）の場合、短時間就労者のうち、下記の2つに該当した場合は短時間労働者として被保険者となります（学生を除く）。

● 週20時間以上の勤務

● 月収8.8万円以上（年106万円以上）

★ 令和6年10月より「常時101人以上」が「常時51人以上」に拡大されます。

◆ 従業員が退職したとき ⇒ 「資格喪失届」

資格喪失届に必ず保険証を添付して下さい。※ 引き続き任意継続保険に加入する場合も含む

保険証は退職日の翌日から使用できませんので、必ず返納してください。

（任意継続保険を希望される場合は、離職日の翌日から20日以内に所定の届け出が必要となります。）

◆ 家族に異動があったとき ⇒ 「被扶養者異動届」 （就職・退職・結婚・出生など）

◆ 住所が変わったとき ⇒ 「住所変更届」

◆ 氏名が変わったとき ⇒ 「氏名変更届」

◆ 賞与を支払ったとき ⇒ 「賞与支払届」

対象となる賞与とは、ボーナス・期末手当・年末手当・夏（冬）期手当など名称を問わず、労働の対償として支給されたもののうち、年3回以下支給されたものすべてです。

なお、年4回以上支給されるものは「賞与支払届」ではなく、「算定基礎届」の対象となります。

※ 賞与の支払いがなかった場合でも、「賞与不支給報告書」を提出してください。

◆ 給料が大きく変わったとき ⇒ 「月額変更届」

以下の3点すべてに該当する場合のみ、月額変更の対象となります。

① 昇給・降給などにより固定的賃金に変動

※ 給与の変動が出勤日数や、残業手当・歩合給などの増減によるものの場合は、月額変更届の対象とはなりません。

② 給与の変動月から3ヵ月間の賃金の平均額と従前の標準報酬月額との間に2等級以上の差が発生

③ 3ヵ月とも賃金の支払基礎日数が17日以上（短時間労働者は11日以上）

教えて!

大貨健保



第25回

健保組合から届く健診
結果票について

Q 健康診断を受けた後、結果は医療機関からもらっていますが、健保組合からも会社に「結果票在中」と書かれた青い封筒が届きました。これはどうしたらいいですか？

A 青い封筒には、健康診断の結果から、生活習慣病やメタボリックシンドロームのリスクがどれくらいあるのかを判定した結果票が入っています。

健康診断を受診 → 医療機関から健保組合に結果が届く → 健診結果を分析 → 青い封筒で通知という流れのため、お手元に届くまでにお時間をいただいています。

また、通知は40歳以上の方が対象となっています。

封筒の中には、リスクの度合いによって「情報提供（受診中を含む）」、「動機付け支援」、「積極的支援」のいずれかの判定結果が入っています。

このうち、「動機付け支援」と「積極的支援」と判定され、リスクのある方は保健指導が必要です。保健師など専門スタッフによるアドバイスを無料で受けられます。これまでの生活習慣を振り返り、生活習慣病の予防に向け改善を図っていただくチャンスとなりますので、従業員の皆さんにご周知をお願いします。

なお、封筒は開封せずに皆さんにお渡しください。

アドバイスの詳細や通知に関しては、ぜひ健康管理センターまでお問合せください。

オンライン卒煙プログラムで 禁煙しましょう!



専用アプリで、看護師などの卒煙カウンセラーによるオンライン面談と、ニコチンパッチ・ニコチンガムの利用により、卒煙をサポートします。

※ 昨年度チャレンジされた方も申し込みできます。

プログラムの参加方法

1 アプリをダウンロード

App Store または Play
ストアで「ascure 卒煙」
と検索、もしくはQRコード
からアプリをダウンロードしてください。



2 ユーザー登録

アプリの手順に従って登録を進めて
ください。

※ 途中で必要となる招待コードは、
大貨健保までお問い合わせください

3 アプリ内で面談予約

アプリで初回面談の予約をしていただき
ましたら、指導員から面談方法について
ご連絡差し上げます。

参加の条件

- 大貨健保の加入者（被保険者・被扶養者）
 - スマートフォンでアプリを利用できる方
（動作環境：android5.0 / iOS10.0以上）
- ※ PC・タブレットはご利用できません

プログラム参加費用

通常54,000円が

¥0

無料です！

申し込み期限

2024年2月29日（木）まで

【お問合せ先】 健康管理センター TEL 06-6965-4061

「減災」について考えてみませんか

近年増え続ける自然災害。特に8月から9月にかけて、台風などの大雨による被害が日本各地で発生しています。

突然やってくる自然災害を未然に防ぐことはできませんが、災害に備え、被害をできるだけ少なくすることはできます。この取り組みのことを「減災」と言います。

日ごろから少し意識するだけで、いざという時に役立ちます。



今、減災のためにできること…

✓ 日ごろから用意しておくもの

- ポケットラジオ、メモ帳、筆記用具（状況把握するため）
- 笛、水、食料、ハンカチ（閉じ込められた時のため）
- LEDライト、レインコート、手袋（速やかな避難のため）

✓ ハザードマップの確認

自治体等が作成しているハザードマップには、危険区域や災害時の避難場所など災害に役立つ情報が載っています。

自宅周辺で、土砂災害が発生する可能性がないか？また、川の氾濫はどうか？など、お住まいの地域がどのような区域なのか、また、避難経路など把握しておくことで、万一の時に冷静に行動することができます。

✓ 安否確認方法を決めておく

災害は家族と一緒に起こるとは限りません。家族がバラバラでいるときに起こることも考えておくことが大事です。

日頃より、災害に備えて、安否確認の方法や、集合場所などを決めておくといよいでしょう。

自然災害で被災したときは…

厚生労働省からの通知に基づき、台風・豪雨・地震などによる大規模な自然災害で災害救助法の適用地域に居住する方を対象に、経済的支援を図るため、

- 保険医療機関等受診時に支払う一部負担金等の一時的な支払猶予・減額または免除
- 保険証の紛失などにより医療機関に提示できない場合は、氏名・生年月日・勤め先を医療機関の窓口へ申し出るにより受診が可能

などの特例措置が適用される場合があります。

当組合のホームページまたは、「内閣府・防災情報のページ」内の「災害救助法の適用状況」をご確認ください。

お薬や健康保険証、診察券、お薬手帳などは、いつでも持ち出せるようにしましょう。

災害により、健康保険証を紛失した場合は、健康保険組合へ再交付の申請を行ってください。

ホームページ内のパスワードについて

ホームページより各種届出書や申請書の送付を依頼された際にパスワードの入力画面が表示されていましたが、7月18日より、「事業所担当者様専用ページ」に移る際にパスワードの入力画面が表示されるよう変更になりました。

ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。



大貨健保と皆さんをつなげる

LINE はじめます!

※ 令和5年10月より



※ 画像はイメージです



大貨健保からのお知らせ

インフルエンザ予防接種の助成金や各種保健事業のご案内などをお知らせします。



健康情報の配信

イラストや動画で健康情報を分かりやすくご紹介！
どなたも身近なことから簡単に取り組んでいただけます。

対象者 被保険者本人 と 18歳以上*のご家族

大貨健保からのお知らせや、健康情報、動画コンテンツなど、
耳よりな情報をお届けします。

*2024年3月末時点の年齢

リッチメニューのご紹介



大貨健保のホームページにつながります



ホームページから、大貨健保の広報誌をご覧ください



病気やけがの給付、健康保険のしくみ、各種手続きに関する疑問を解決していただけます

友だち登録で QUOカードPayが当たる!

期間内に友だち登録をしていただいた方の中から抽選で2,000名にQUOカードPay500円分をプレゼントいたします。

プレゼント対象期間

令和5年10月～令和5年12月登録分

※ 当選の発表はQUOカードPayの配布をもってかえさせていただきます。(令和6年1月ごろを予定)

従業員の皆さんへ、ぜひ、ご案内ください。

編集：大阪府貨物運送健康保険組合 広報委員会